

第Ⅱ章 実施計画

本章では、飯田市が実施する保存管理、活用、整備、運営・体制の整備に係る事業の実施計画を以下に示す。計画は、短期（2020年度～2029年度）、長期（2030年度以降）に分け、10年を目途に全体計画の見直しを図る（表19）。なお、本実施計画は、市で先行して進めている史跡恒川官衙遺跡の整備事業の進捗を加味して実施するものとする。

保存活用計画策定後の10年間は、保存管理・活用、運営体制等の整備に関する諸事業と追加指定及び実態把握のために必要な範囲確認調査を中心とした事業を実施する。長期的には、整備基本構想・基本計画の策定を検討し、事業の推進を図る。ただし、追加指定や公有地化の状況、発掘調査の実施状況、国庫補助事業の採択状況等により、適宜、事業計画の見直しを行うものとする。

2030年度以降には、保存活用計画の見直しと整備基本構想・基本計画の策定を予定しており、具体的な整備等事業を実施する場合は新たに策定する計画によるものとする。

表19 実施計画

項 目		内 容	2019 年度	短 期	長 期
				2020年度～2029年度	2030年度以降
保存活用計画		策定・見直し	➡ 策定		―――➡ 見直し
保 存 管 理	保存管理	維持管理		➡	➡
		現状調査（定点観察）		➡	➡
	追加指定	調査・報告書刊行		➡	―――➡
		検討・追加指定		―――	―――➡
	公有地化	検討・公有地化			―――➡
活 用	学校教育における活用		➡	➡	➡
	大学等教育研究機関と連携した活用			➡	➡
	生涯学習における活用		➡	➡	➡
	観光資源としての活用		➡	➡	➡
	情報発信		➡	➡	➡
整備基本構想・基本計画		策定検討			―――➡
整 備	保存のための整備	調査、検討		➡	➡
		応急措置、復旧等		―――	―――➡
	活用のための整備	施設等整備			―――➡
運営・体制の整備		行政		➡	➡
		地域		➡	➡